

令和3年度決算を認定しました

決算審査特別委員会

企業誘致推進事業

問 企業誘致サポート事業委託料154万円の内容と成果は。

答 日本立地センターへ業務委託して、国内企業1万4,000社にアンケートを実施し、回収は1,361件であった。その中で、長命工業団地のパンフレットを同封し、本市に興味があると回答した19社を中心に、企業訪問等を通じて積極的に販売活動を行っている。



道路照明整備事業

問 街路灯は設置工事により増えているはずだが、予算額と比較して、電気料の決算額が減少している理由は。

答 工事での設置数は新設の街路灯が22基、蛍光灯などをLEDに取り替えたものが74基、合計96基であった。灯数が増えているのに電気料が下がっているのは、LED化した効果と考えられる。



高齢者等生活支援事業

問 高齢者等のごみ出し支援戸別収集業務負担金の予算額216万円が、決算額では126万6,000円と約半分になった要因は。

答 収集業務は安達地方広域行政組合で行っており、負担金として支出しているが、当初予算では76件を見込んでいたが、利用実績が30件となったことによる。

道路橋補修事業

問 点検調査を行った結果は。

答 令和3年度においては、市で管理している542橋のうち160橋の点検を行った。点検結果は『健全』『予防保全段階』『早期措置段階』『緊急措置段階』の4段階に診断されるが、橋梁の機能に支障が生じている『緊急措置段階』と診断された橋はなかった。なお、『早期措置段階』と診断された橋26橋あり、これらについては順次、補修を行う予定である。

9月定例会では、令和3年度各会計決算を審査する決算審査特別委員会を設置しました。「市の予算が適正に使われたのか」「効率的に行われているのか」「事業の成果は」など、令和3年度の重点施策を中心に審査しました。審査の結果、全議案「認定すべきもの」として本会議に報告しました。

防災対策

問 備蓄用品購入の積算根拠と施設用備品の配置場所は。

答 備蓄用品であるアルファ米及びクッキーを例にすると、本市人口の約5%にあたる2,750人の3日分を想定している。また施設用備品の簡易ベッドについては、指定避難所47箇所と福祉避難所5箇所へ各5台分の計260台を購入したものである。

意見 緊急時の備蓄用品やベッド等の備品整備が盛り込まれており、防災対策の取り組みが進んでいるが、更に市民の防災意識の高揚を図ること。



備蓄用品のクッキー
アルファ米・飲料水



簡易ベッド

令和3年度各会計の決算状況

一般会計及び特別会計

(単位：円)

会計別	歳入	歳出
一般会計	37,930,428,064	35,441,192,187
特別会計	国民健康事業勘定	5,656,467,031
	保険直営診療施設勘定	93,094,230
	後期高齢者医療	656,054,664
	介護保険	6,651,338,339
	土地取得	48,734,646
	公設地方卸売市場	12,918,693
	佐勢ノ宮住宅団地造成事業	599,500
	茂原財産区	3,435,561
	田沢財産区	1,525,637
	石平財産区	10,059,105
	針道財産区	231,182
	小手森財産区	867,041
合計	51,065,753,693	48,016,099,458

企業会計

(単位：円)

工業団地造成事業	収入	支出
収益的収支	2,045,026	2,045,026
資本的収支	0	87,175,112
宅地造成事業	収入	支出
収益的収支	0	—
資本的収支	42,875,139	42,872,464
水道事業	収入	支出
収益的収支	1,447,824,897	1,247,752,988
資本的収支	267,058,861	784,233,007
下水道事業	収入	支出
収益的収支	1,035,099,833	1,032,846,209
資本的収支	94,303,837	491,250,382

農業機械保守点検補助

意見 補助対象がコンバインだけであるが、トラクター等の各種農機具についても、種類に応じた補助額を設けたうえで補助対象とするなど、幅広く活用できるよう拡充していくべきである。

障害福祉サービスの充実

問 障害児通所給付費の支給額が前年度に比べ約26%も増加している要因は。

答 保護者のニーズの高まりや、新規事業所の開設に伴う支給量の増であると考える。相談支援体制の整備・充実により、障がいを持つ児童・生徒が通所支援事業所を利用しやすくなっている。

意見 生活弱者である障がい者への支援策として今後も必要な施策であり、引き続き継続すべき。

安全・安心で質の高い教育環境の整備

問 学校適正規模等調査事業の状況は。

答 令和元年度から検討を進めているが、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、適正規模等調査検討会の開催を見送り、次年度での適正規模の検討について準備を進めた。

意見 児童・生徒数の減少を考慮し、早急に学校規模の検討をして、子どもたちにとって学びやすい学校運営ができるよう進めてもらいたい。

訴訟法務事務

問 弁護士委託料282万7,000円の内訳と相談件数は。

答 内訳は年間委託料が66万円、損害賠償請求事件ほか2件の着手金、及び成功報酬として216万7,000円である。市からの相談は14件であった。